

日本放送協会 理事会議事録

(平成30年 7月24日開催分)

平成30年 8月31日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年 7月24日(火) 午前9時00分～9時45分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 日本放送協会企業型年金規約の一部改正について
- (2) 「必要に応じて置く職位に関する規程」および「職員の給与等の支給の基準」の改正について
- (3) 職務権限事項の改正について
- (4) 2018年度第1四半期業務報告
- (5) 視聴者対応報告(平成30年4～6月)について
- (6) 「奨学金受給対象などの学生への免除」の考え方への意見募集の

実施について

- (7) 「衛星放送におけるメッセージ運用方法の変更」の考え方への意見募集の実施について

2 報告事項

- (1) 契約・収納活動の状況（平成30年6月末）

議事経過

1 審議事項

- (1) 日本放送協会企業型年金規約の一部改正について
(人事局)

「日本放送協会企業型年金規約」の一部改正について審議をお願いします。

平成22年度から協会が導入した確定拠出年金制度について、各関連団体に加入を呼びかけ、30年度上半期までに11団体が加入しています。NHK営業サービスは30年6月1日に加入しましたが、その加入対象者を10月1日付で拡大します。これに伴い、「日本放送協会企業型年金規約」の一部改正を実施します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

- (2) 「必要に応じて置く職位に関する規程」および「職員の給与等の支給の基準」の改正について

(人事局)

職員の専門性を高く評価し、処遇に反映させる仕組みを強化するため、職員制度の一部を見直します。これに伴い、「必要に応じて置く職位に関する規程」および「職員の給与等の支給の基準」を改正することになりますので、審議をお願いします。

まず、制度見直しの概要についてです。

一般職Sグレードの区分を、2区分から4区分に細分化します。また、管理職の処遇区分にE1からE8を新設し、高度な専門性を有し、特定の業務について運営・統括する者として位置づけます。

この見直しに伴い、「必要に応じて置く職位」に、統括プロデューサー、統括研究員を新たに加え、エグゼクティブ・プロデューサーを削除します。また、管理職のEの職位として、記者キャスター、フェロー、研究主査を新たに加えます。

本件が決定されれば、30年10月1日付で施行します。

次に、放送法第61条に基づき、「職員の給与等の支給の基準」について改正します。具体的には、管理職の処遇区分にE1からE8を新たに加え、関連する字句の修正を行います。E1からE8の評価、処遇は、専門性に立脚した付加価値を適正に評価するため、実績評価に重点を置きます。

本件が了承されれば、30年10月1日付で改正を施行することとし、本日の第1311回経営委員会に諮ります。

(会 長) NHKの業務の多様性を生かすことができる人事制度にするため、組合も含めて検討してきました。業務の多様性に応じたさまざまなキャリアパスの仕組みができたと思います。

(会 長) 他にご意見等がありませんので、「必要に応じて置く職位に関する規程」については、原案どおり決定し、「職員の給与等の支給の基準」の改正については、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(3) 職務権限事項の改正について

(経営企画局)

職務権限事項の改正について、審議をお願いします。

「必要に応じて置く職位に関する規程」の改正に伴い、職務権限事項の部長権限を行使する職位に、統括プロデューサー、統括研究員を追加します。改定する職務権限事項は、「本部、放送局各部共通管理事項」、「本部各部局職務権限事項」、「放送局共通職務権限事項」、「地域拠点局の支援・調整に関する共通職務権限事項」になります。

本件が決定されれば、30年10月1日付で実施します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 2018年度第1四半期業務報告

(経営企画局)

放送法第39条第3項に定める会長の職務の執行状況を、「2018年度第1四半期業務報告」(注)のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、今期(2018年4月1日～6月30日)の概況についてです。「NHKビジョン 2015→2020」の第2ステップとなる新しい経営計画がスタートしました。

放送では、連続テレビ小説「半分、青い。」や新番組「チコちゃんに叱られる!」、「FIFAワールドカップ」がよく見られました。2018年度編成では接触者率が上がるなど、幅広い世代の期待に応える取り組みの成果が現れています。

日本から世界への発信をアピールするため4月に名称を改めた国際放送「NHKワールド JAPAN」は、4月の南北首脳会談や6月の米朝首脳会談など、アジアの情報も充実させ、国内放送との連携も強化しながら、世界の視聴者の関心に応える多彩なコンテンツを発信しています。

インターネットの活用については、総合テレビで「NET BUZZ」、「テングちゃん」などインターネットと連動した番組を新設しました。「FIFAワールドカップ」ではマルチアングルなどの付加価値を付けたライブ配信、全試合のハイライト動画配信や同時配信実験も実施し、若い世代によく利用されました。また、6月に発生した大阪北部地震では、「NHK NEWS WEB」やアプリの「NHKニュース・防災」で、総合テレビの同時配信を行うなど、最新情報を伝えました。民放のインターネットラジオ「radio」でNHKのラジオ番組を配信する実験を4月から全国に拡大しました。

平日18時台のニュースや金曜夜間の地域番組は、全国各放送局が視聴者ニーズに応じて、番組のブラッシュアップに取り組み、地域放送サービスの拡充を図りました。

職員の過労死を重く受け止め、長時間労働の是正などの「働き方改革」を加速させるとともに、地域とのつながりをさらに深めていく「地域改革」、より透明性の高い経営を目指す「グループ経営改革」も推進し、新たに設置した「業務改革推進会議」で検討を進めながら、公共メデイ

アへの進化に向けて効率的な運営を目指していきます。

続いて、5つの重点方針ごとの総括と今後の取り組みについて説明します。

「重点方針1. “公共メディア”への進化」についてです。

総合リーチは各波とも増加傾向にあり、特に総合テレビとBS1が伸びました。6月18日の大阪北部地震では、発生直後から夕方まで特設ニュースを放送し、「クローズアップ現代+」では、「都市型災害」のリスクや地震発生メカニズムに迫りました。国際放送でも特設ニュースを放送し、総合テレビのニュースに英語の同時通訳をつけて被害状況などをきめ細かく伝えました。また、日本発をさらに世界にアピールするため、4月から「NHKワールド JAPAN」に名称を改め、7つの新番組を開始しました。

今後の取り組みとして、インターネットを活用した常時同時配信について、国民・視聴者の理解を得られるよう努め、準備を進めていきます。また、総合リーチの増加傾向を持続させ、さらに拡大を図ると同時に、引き続き視聴者層の偏りの改善を目指します。

「重点方針2. 多様な地域社会への貢献」についてです。

全国の放送局で、平日18時台のニュースや金曜夜間の地域番組の強化に取り組んで地域放送サービスの充実を図り、視聴者のニーズに応えました。瀬戸大橋開通30年にあたって岡山放送局と高松放送局が共同プロジェクトを作り、開通記念日に両局のキャスターによる生放送を行うなど、地域を越えた新たな試みに取り組みました。

今後の取り組みとして、試行的な地域放送の取り組みを進める全国6か所のパイロット局における県域放送サービス拡充について、検証して改善を進めるとともに、県域放送強化による地域改革の効果を測る新たな指標の導入を検討します。

「重点方針3. 未来へのチャレンジ」についてです。

「月刊スーパーハイビジョンニュース」を3本制作し、新たに開発した4Kスタジオ用のプロンプターなどの実証的検証を実施しました。また、視聴者が考えた企画をNHKが番組化する「ザ・ディレクソン」を4月に甲府と旭川、5月に秋田、6月には熊本で実施し、特に若年層との接触増加につなげました。

今後の取り組みとして、4K・8Kスーパーハイビジョンは、12月

の本放送開始に備えて、円滑な送出に向けた訓練を重ねていきます。また、全国の放送局に8K再生機を配備し、周知・普及を進めます。

「重点方針4. 視聴者理解・公平負担を推進」についてです。

法人委託の拡大と訪問要員の充足などにより、支払数増加（5月末）は、年間目標24万件（受信料の負担軽減策で23万件減少する見込みのため実質目標47万件）に対して25.8万件を確保、衛星契約増加（6月末）は年間目標46万件（受信料の負担軽減策で12万件減少する見込みのため実質目標58万件）に対して23.2万件の増加となりました。受信料について、4月から「社会福祉施設への免除拡大」を実施し受付を開始しました。また、2019年2月開始予定の「奨学金受給対象などの学生への免除」に向け、準備を進めています。

今後の取り組みとして、支払率が相対的に低い大都市圏での重点対策を実施し、「支払率」「衛星契約割合」の毎年度1ポイント向上を目指します。

「重点方針5. 創造と効率、信頼を追求」についてです。

働き方改革の一環として、報道局で各地の事件や事故の発生情報を把握するシステムによるバックアップ体制の運用を拡大しつつ、地域放送局での記者の泊まり業務集約を進めました。これにより地域放送局に勤務する記者の時間外労働の縮減を図るとともに週末の休みを確保し、平日の取材制作時間を増やして、地域放送サービスの充実につなげました。“公共メディア”への進化を目指して中長期の展望を持ちながらNHKグループ全体の業務改革を推進するため、「業務改革推進会議」を4月に発足させ、全役員で経営資源の最適配置を進めていくための検討を開始しました。

今後の取り組みとして、「働き方改革」「地域改革」「グループ経営改革」の3つの改革を一体として進め、2020年以降の放送・サービスのあり方も見据えながら、業務改革推進会議で議論を深め、“公共メディア”への進化を図る経営を進めていきます。

次に、「今期の取り組みから」についてです。今期は特筆すべき取り組みとして、5月にNHK放送技術研究所で「技研公開2018」を開催したこと、地域放送局の映像素材を遠隔で編集する「全国遠隔編集支援センター」を4月に大阪放送局に設置したこと、4月から放送開始した雑学クイズ番組「チョコちゃんに叱られる！」が、本放送の金曜夜7時

台だけでなく、土曜朝8時台の再放送もよく見られるなど関心を集めたことの3点を記載しています。

最後に、「経営計画の進捗などを測る経営14指標について」です。

視聴者のみなさまのNHKに対する期待を的確に把握し、NHK全体で応えていくことを目指し、経営14指標について、7月、1月の半期ごとに世論調査を実施しています。今期は、前回1月の調査を参考として載せています。NHKが生み出した価値を測るVFM(Value For Money)は、「視聴者の支払意思額の合計」を「NHKが生み出した価値額」として、これを「事業支出額」で割った値が1以上を確保することを目指しているものです。2017年度の決算が確定し、2016年度と同じ「1.80」の評価となりました。

本件が決定されれば、本日開催の第1311回経営委員会に報告事項として提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日の経営委員会に報告します。

注：「2018年度第1四半期業務報告」は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

(5) 視聴者対応報告(平成30年4～6月)について

(広報局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、平30年4～6月分を以下のとおり取りまとめました。については、放送法第39条第3項の規定に基づき、本日開催の第1311回経営委員会に報告したいと思えます。

まず、この期間の視聴者の声(意見・要望、問い合わせ等)の総数は、4月が35万1,344件、5月が33万6,947件、6月が31万4,584件で、総数は100万2,875件でした。このうち、苦情を含めた意見や要望は15万2,215件で、13万661件は、ふれあいセンターのオペレーターなど、意見を受け付けた一次窓口で対応を完了しました。残る2万1,554件は放送の該当部局、担当地域の営業部や受信相談窓口で回答や説明などの二次対応をしました。本部各部局や全国

放送局に直接届いた意見・要望については、原則一次窓口で完了しています。なお、問い合わせについては、ふれあいセンターや該当部局、全国各放送局で速やかに回答などの対応をとりました。

視聴者の声の分野別の内訳では、受信料関係が最も多く、次いで放送番組、技術・受信相談などとなっています。放送番組への声では、放送や番組に寄せられた反響は28万9,181件でした。放送や再放送の予定など問い合わせが58%と最も多く、好評意見が5%、厳しい意見は22%でした。年代では50代以上が79%を占めています。再放送希望は2万6,202件で、希望の多かった10の番組のうち、5本が「ガッテン!」でした。説明資料などをもとに、丁寧に対応するとともに、寄せられた意見や要望は、今後の放送に生かしてもらうため番組担当者や該当部局に伝えています。受信料に関して、56万2,563件の意見や問い合わせが寄せられました。このうち、ふれあいセンターで受け付けた苦情や要望を含む意見は1万9,996件で、このうち51%の1万168件は一次窓口で対応が完了し、残り49%の9,828件については、担当地域の営業部・センターが二次対応しました。受信料制度などを丁寧に説明して理解を求めるとともに、訪問員の指導や研修などの対応を行いました。技術・受信相談に関しては、1万6,480件の意見や問い合わせが寄せられました。内訳は、受信不良の申し出が8,557件、受信方法やテレビのリモコンの操作方法などの技術相談は7,923件でした。受信不良の申し出については、44%の3,770件が一次窓口で対応を完了し、残り56%の4,787件は訪問による二次対応で改善の指導や助言を行いました。技術相談については、ふれあいセンターや各放送局の受信相談窓口で対応しました。経営への意見は607件で、このうちふれあいセンター（放送）に寄せられた意見は378件でした。主な内訳は「不祥事」関連が97件、「公共放送」関連が45件、「経営委員会」関連が28件、「職員制度」関連が17件などとなっています。ご意見を聞くとともに、丁寧に回答しました。

次に、意見・要望への対応事例についてです。

1つ目は、BS帯域再編の対応です。

4K放送開始に向けたチャンネル再編の放送設備改修工事のため、5月8日午前0時から6時まで、BSプレミアムの放送を休止することに伴い、放送再開後に一時的に視聴できないなどの可能性があるため、広

報番組等で事前の周知に努めるとともに、ふれあいセンターではコミュニケーターへの説明や要員を増により、問い合わせに対応しました。また、帯域再編直後の放送や録画の失敗による反響が多いと予想された「グレートトラバース2 15min」、連続テレビ小説「マッサン」、「仮面の王 イ・ソン（5）」はあらかじめ再放送枠を設けました。寄せられた反響は5月8日から14日までの1週間で1,506件でした。

2つ目は、「視聴者のみなさまと語る会」などで寄せられた若い視聴者の意見・要望への対応です。

若者たちからはテレビをあまり見ず、インターネットで動画を見ているという率直な意見が出されたことに応え、18歳から23歳までの若い視聴者にNHKのことを知ってもらおうと3月から5月末までフレッシュキャンペーンを実施しました。若者に人気の3人組のロックバンド「ヤバイTシャツ屋さん」を、メインキャラクターに起用し、彼らの書き下ろしの楽曲、「案外わるないNHK」を基にした動画を制作してYouTubeにアップしたところ、7月19日までに再生回数が332万回になるなど、大きな反響がありました。キャンペーン特設サイトの実訪問者数は5月末までに13万3,612あまりに達しました。

3つ目は、「2018 FIFAワールドカップ ロシア大会」へのインターネットサービスへの対応です。スポーツ中継をインターネットで見たいという視聴者のニーズに応え、2年前のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックで提供したインターネットサービスをさらに拡充し、放送と並行してパソコン・スマートフォン向けの「特設サイト」とスマートフォン・タブレット向けの「専用アプリ」を展開しました。

「特設サイト」への視聴者数は7月17日までに671万（7月17日現在）に達し、ピョンチャンオリンピックの506万を上回りました。

最後に、放送での誤記・誤読などに対する指摘への対応についてです。4月は71件、5月は102件、6月は89件ありました。指摘については、直接番組担当者に連絡し訂正するよう努めるとともに、再発防止のため、放送関係部局の連絡会で周知し、放送現場へ注意を喚起しました。

NHKではみなさまからどのようなご意見・ご要望をいただき、どう対応したかを1か月ごとに集約して「月刊みなさまの声」（注）として、まとめて報告しています。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日の経営委員会に報告します。

※NHKのホームページ「NHKオンライン」の「NHKについて～視聴者のみなさまへ」に掲載しています

(6) 「奨学金受給対象などの学生への免除」の考え方への意見募集の実施について

(営業局)

現在、親元などから離れて暮らす学生がテレビ等の受信機を設置すると、親元などとは別に受信料をお支払いいただくことが必要となります。親元などに支払いがある場合は、家族割引の適用を受けることで受信料額が半額となります。経済要件が課された奨学金を受給している学生や、親元などが市町村民税非課税世帯の学生は、経済的に厳しい状況にあると考えられます。こうした学生の受信料の負担を軽減するため、全額免除の対象とすることについて、視聴者からの意見募集を実施することとしたいので、審議をお願いします。

実施内容の概要は次のとおりです。

免除対象は、親元などから離れて暮らす学生のうち、経済的理由の基準がある奨学金制度の奨学金を受給している学生、親元などの世帯構成員の全員が特別区民税を含む市町村民税非課税世帯の学生、いずれかの要件に該当する学生について、全額免除の対象とします。

受信料免除の適用については、ご契約者からの申請が必要となります。所定の「免除申請書」に必要事項を記入のうえ、学生証と、奨学金受給対象の学生の場合は奨学生証の写し、市町村民税非課税世帯の学生の場合は非課税証明書などの免除に該当する証明書を添付し、NHKに提出いただきます。

免除事由存続の確認調査については、修業年限の最終年度にご契約者に対して実施します。修業年限以後も免除事由が存続する場合、あらためて免除に該当する証明書を提出いただきます。

実施内容や具体的手続き等については、「日本放送協会放送受信料免除基準」等に定めらるうえて、NHKのホームページで公開するなど、十

分な周知を図ります。

なお、今回の奨学金受給対象などの学生への免除に伴う受信料収入の減は、年間23億円と見込んでいます。ただし、2018年度は年間4億円と見込んでいます。また、現在の契約者のうち、新たに全額免除となる件数は約21万件と見込んでいます。免除拡大の実施時期については、2019年2月1日を予定しています。

意見募集の方法は、NHKのホームページに考え方を掲載し、メール、郵便、FAXで意見を受け付けます。結果については、寄せられた意見とそれに対するNHKの考え方をNHKのホームページで公表します。

本議案が決定されれば、本日開催の第1311回経営委員会に報告した後、7月27日から8月9日まで意見を募集します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(7) 「衛星放送におけるメッセージ運用方法の変更」の考え方への意見募集の実施について

(営業局)

衛星放送において、受信機の設置確認を的確に行うため、受信機設置の連絡を促すメッセージをテレビ画面に表示しています。このメッセージの表示開始時期は、受信機に同梱されるはがきによる消去手続き期間等を考慮し、受信機の設置から30日後としていました。しかし、同梱はがきによる消去連絡の割合は、運用当初は過半数を超えていたものが、現在では全体の1%台となり、電話やインターネットによる連絡が大半となっています。また、視聴者から「なぜ突然、メッセージが表示されるのか」等のお問い合わせをいただくことも少なくないため、30日間の手続き期間を考慮する意味合いが薄れてきました。

そこで、新4K8K衛星放送に対応した新たな受信機の発売を踏まえ、平成30年9月以降に現在の運用方法から受信機の設置時にメッセージを表示する運用方法に変更することについて、視聴者からの意見募集を実施することとしたいので、審議をお願いします。

変更の目的、実施内容、影響等についてのNHKの考え方を公表し、視聴者からの意見を募集します。

意見募集の方法は、NHKのホームページに考え方を掲載し、メール、郵便、FAXで意見を受け付けます。結果については、寄せられた意見とそれに対するNHKの考え方をNHKのホームページで公表します。

なお、現行の「日本放送協会放送受信規約」（以下、「受信規約」）は、「B-CASカード」の機能によりメッセージを表示できることを規定していますが、新4K8K衛星受信機は、「ACASチップ」により表示することとなるため、合わせて「ACASチップ」に応じた受信規約に変更することになります。

本議案が決定されれば、本日開催の第1311回経営委員会に報告した後、7月27日から8月9日まで意見を募集します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

（1）契約・収納活動の状況（平成30年6月末）

（営業局）

平成30年6月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、6月の受信料収納額は530.8億円で、前年度同月を9.7億円上回りました。年間累計は1,663.2億円となり、前年同時期と比較し42.3億円の増収となりました。

前年度分受信料回収額は5.1億円となり、前年度同月を0.5億円上回りました。年間累計は38.1億円となり、前年同時期に比べ8.6億円上回っています。前々年度以前分回収額は4.1億円となり、前年度同月を1.3億円上回りました。年間累計は16.0億円となり、前年同時期を8.0億円上回っています。

次に、契約総数の増加状況です。取次数が前年度同月を4.4万件上回り、減少数は同水準だったため、差し引きの増加数は前年同月と比較して4.4万件上回る6.6万件となりました。年間累計増加数は30.0万件で、前年同時期を15.1万件上回っています。6月末の受信契約件数は4,135.9万件となっています。

衛星契約数増加は、取次数が前年度同月を2.6万件上回り、減少数は0.2万件上回ったため、差し引きの増加数は前年同月と比較して2.4万件上回る6.4万件となりました。年間累計増加数は23.3万件で、前年

同時期を9.0万件上回っています。6月末の衛星契約件数は2,118.6万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、51.2%となっています。

本件は、本日開催の第1311回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年 8月28日

会 長 上 田 良 一